

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成19年6月21日(木)

開会 9時30分

閉会 11時30分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 山根一枝委員長、丹保健一委員、竹下譲委員、井村正勝委員、安田敏春教育長

欠席者 無し

4 出席職員

教育長 安田敏春(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 鎌田敏明

教育支援分野総括室長 東地隆司 学校教育分野総括室長 坪田知広

生涯学習分野総括室長 杉野周二 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 真伏利典 教育改革室長 中谷文弘 教育改革室副室長 丹羽毅

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 濱田嘉昭 人材政策室副室長 横田浩一

人材政策室主査 岡村芳正

学校教育分野

高校教育室長 山口千代己 高校教育室副室長 田中真司 高校教育室主事 深谷 真理

特別支援教育室長 梶原久代 特別支援教育室主幹 井坂誠一

生涯学習分野

生涯学習室長 木平純子 生涯学習室主幹 高島章寛 文化財保護室長 山田猛

文化財保護室副室長 野原宏司

5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第21号 平成20年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について	原案可決

6 報告題件名

件名
報告1 平成20年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について
報告2 第33回全国高等学校総合文化祭三重県実行委員会設立会及び第1回三重県実行委員会について
報告3 平成20年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込み状況について

7 審議の概要

・開会宣告

山根委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会(平成19年6月6日開催)審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

竹下譲委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第21号が、意思形成過程のため、非公開にて審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告題1, 2, 3を先に行い、その後、非公開の議案を審議することを確認する。

・審議内容

報告1 平成20年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選抜実施日程について(公開)

(高校教育室長説明)

平成20年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について、別紙の通り報告する。

1頁ですが、表がございます。平成20年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程が上の方にございます。全日制課程及び定時制課程と通信制課程、それから平成20年度三重県立特別支援学校入学者選考実施日程の特別支援学校と3本立てになっております。

まず入学者選抜の日程につきましては基本的な考え方といたしまして、中学校における進路指導、授業日数の確保を考慮致しまして、例年2月1日から3月末日までに全ての日程を終えるように策定しております。本年度につきましても、このことを踏まえまして中学校、高等学校各関係機関と調整を行い、入学者選抜の日程を策定致しました。ただ、本年度から新しい入学者選抜制度になります。これまで2月に実施していた推薦入学、それから特色化選抜、特色化というのはそれぞれの学校の特色に応じて別途選抜するものでございますが、この2つを統合いたしまして前期選抜、それから3月中旬の学力検査による選抜を後期選抜と、前期と後期に分けて複数機会をとということでございます。

資料をご覧くださいと思います。まず前期についてですが、1月28日から連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜願書等受付開始ということで願書の受付を始めます。そして2月7、8日に検査を実施いたします。合格内定は2月14日でございます。ここまでが前期でございます。後期選抜につきましては2月25日に願書を受け付けて、検査を3月13日木曜日に行います。そして合格者発表を19日に行います。これに伴いまして、入学願書受付期間等の手続きにかかる日程を資料のように策定したところでございます。後期選抜を欠席した者はどうするかということ、これまでの第2次募集に代わる再募集ですが、追検査と再募集については3月21日が願書の受付開始日でございます。それで試験を3月25日に実施いたします。そして、合格発表を3月27日ということで全日制のところはほぼこれで終わります。夜間定時制課程につきましては、これまでも第3次募集を実施してきましたが、追加募集の名称で3月29日に追加募集がございます。そして合格発表を3月31日に行うということでございます。2つ目の通信制課程についてですが、前期選抜と後期選抜を全日制課程及び定時制課程と同様に実施しますが、再募集については例年通り4月初旬に実施したいと思っております。20年度の県立高等学校の入学者選抜に関する日程についての報告は以上でございますが、続きまして特別支援教育室長の方から別途ご説明を申し上げます。

(特別支援教育室長説明)

続きまして、特別支援学校の入学者選考実施についてご説明させていただきます。資料1の下にあります、通信制課程の表の下をご覧くださいと思います。期日に関しましては、平成20年3月13日木曜日となっております。出願期間に関しましては、平成20年1月28日から1月31日ということです。合格者発表に関しましては、選考後1週間以内に本人宛に通知をすることとなっております。また出願にあたりまして、平成20年1月30日までに出席希望する学校それぞれにおきまして昨年同様、教育相談を必ず受けて頂くということとしております。なお追検査に関しましては3月19日発表、後期日程ですね、全日制課程の後期日程の発表日なんですが、それ以降に行うこととしております。以上、平成20年度三重県立特別支援学校入学者選考実施日程についてご報告を致します。

【質疑】

丹保委員

教育相談という話がありましたけど、これはどういうふうにするのですか。

特別支援教育室長

1月の末までに教育相談を受けて、選考の日までは日にちがあるわけですが、一人ひとりの状態が子ども達によって違ってまいりますので。選考が3月19日ということで、4月の入学時期まで期日が限られている中でそれぞれの子供達にあった指導内容の確認とかそれから教育の内容をその期間内で決めてしまうのに、短い期間ですので非常に無理があるということです。進路については、子ども達は大体12月くらいに、ある程度中学校などで決まってまいりますので、それを受けまして、随時教育相談を受けているわけです。早く教育相談を受けて頂くことで、その期間を利用して、その後の対応でスムーズに学校生活が送れる状況になるよう参考にしていくということに重点を置いております。昨年度こういう状況でやらせて頂いて、特に大きな問題もなくスムーズに4月を迎えられたので、今後も同じ様な形で進めていきたいと思っております。

委員長

少し質問なのですが、特別支援学校は定員とかを設けていないですね。合格判定というのはきちんとした基準があるのでしょうか。

特別支援教育室長

先程の言葉ですけれども、選抜ではなくあくまでも選考ということです。子ども達の状況に応じて、それに相応した今後の対策を練るためにも、よく判断して頂く資料と言いますか、材料にさせて頂くので、いろいろな療育も含めてですけど、状況を知るための選考とさせて頂くということで、決して落とすかどうかで筆記の試験をするとかではありません。学校によりましては、学習内容を一齐に検査することもございますが、それぞれ子どもさんの状態に応じた方法で選考をします。

委員長

基本的には希望すれば全員合格ということですか。

特別支援教育室長

そうです。

委員長

でも、医療的ケアなどを受け入れられないような、そういう状況があるのではないのでしょうか。

特別支援教育室長

全校の全生徒に医療ケアをしているわけではございません。特に、肢体不自由生徒を中心に引き受けております特別支援学校では、いろいろなケアに対応して頂く、看護師の免許を持った職員を配置しております。そういうお子さんに関しましては、それまでに教育相談の段階でも人数の把握等も出来ますので、その中で4月以降何人くらいどのような形のどのようなケアが必要なお子さんがいるかという把握をした上で4月を迎えます。そのためにも教育相談というのは非常に重要な意味があります。

委員長

では原則的に断ることはないというわけですね。

特別支援教育室長

そうです。

委員長

全てどんな重度であっても受け入れるというGOサインを出すのですよね。こちらが準備するということですね。

特別支援教育室長

そうです。今のところは、重いとか軽いとかそういうことを条件にせず、全て受け入れています。ただ、22条の3項に該当しないお子さんに関しては、うちはこうなんだと十分説明した上で教育相談をして高校さんの方に行ってもらおう場合もあるでしょうし、むやみやたらにいきませんよとかそんなことでなく、保護者の方、本人さんと相談の上、進路に関しては判断させて頂きたいと思っております。ただ、選考を受けて頂く段階にはGOサインだと考えて頂いて結構です。それまでに詰めていきます。

委員長

ああそうなんですか。

井村委員

前もお伺いしたかと思いますが、学校によって違うとは思いますが、前期と後期の選抜に関しての変更はございませんか。後期の方が増えたとかそういうことはないのですか。

高校教育室長

現在、学校から要項届けを出していただいておりますが、協議のまとめを2ヵ年かかってやって、PTAや中学校関係者、あるいは高校の校長さん方も入った中で議論頂いて、後期の枠をある程度保証してほしいと。今まででしたら、前期にたくさん、6割とか7割とって、後期の枠は少ないのでは、後期を受けるプレッシャーが非常に強いということをご意見として伺っておりますので、そのあたりを整備して、なるべく後

期の枠を残せるように、そしてかつ高校の特色作りにもある程度叶えられるような非常に難しいバランスの中でやっているのですが、前年度並みよりは後期の枠が増えるのではないかと。ただ、これまで60とか70と言っていた学校が100%させてほしいと。100%についてはなるべくその学校の意向を尊重していきたいなど。40人のクラスで、80%の残り8人を後期でとるだけというのは非常に気の毒だろうということで、ここまでその学校のコースの特色を判っているのであればもう100%でいいのではないかと。ただし、私どもが言っているのは、必ず地元の中学校の関係者の理解を得た上で、うちはこうやってやるけどもいいですねということをおいてもらってから上げてきて下さいと言っておりますので、その辺りはあと中学校の方からあまりくることはないと思います。

それから説明不足で申し訳ございませんでしたが、日程に関して、3月13日から19日の期間が昨年とどこが違うのかという説明を落しましたが、1日だけ合格発表を早めました。3月20日が実は春分の日で休みということになっておりまして、この表を見て頂くとよく分かると思うのですが、本来でしたら20日なんですけど、21日まで待つというのは少し中学生に気の毒だろうということで、高校の校長先生方にどうですかと言ったら、OKですよという了解をもらいましたので、昨年よりは検査日と発表日が1日違うということが変更点でございます。

竹下委員

さっき100%と言ったのは、前期選抜を100%ですか。

高校教育室長

はい。

竹下委員

続きの質問ですけど、これはもう半年過ぎていきますよね。この選抜は、今年から採用したのですか。

高校教育室長

今年度初めてです。

竹下委員

今年度初めてですか。少し心配するのは、後期で入る子どもと前期で入る子どもとのレベル差がだいぶ出てくるのではないかとという心配をしているのですが。

高校教育室長

基本的には、前期と後期とはレベルというのはほぼ変わらないのではないかなと。ただ前期というのは、非常に目的意識をはっきり持った子がチャレンジしてくるのではないかなと。今までは、いわゆる進学に重点を置いていたような学校でも、前期選抜に参入することが出来るようになりました。例えば、今要望に上がってきておりますのは、四日市西高校とかあるいは津東高校とか宇治山田高校が前期をやりたいということをおっしゃってきておりまして、その辺りではもう能力差はほとんどないのではないかと。前期の場合はどうしても、この学校へ行きたいというのが強いというように考えております。段々全ての学校が前期選抜に参入してくるようになると、そういう能力差というのは案外なくなってくるのではないかなと。例えば、今現在のところ津高校とか津西高校とかは前期をやりませんが、そういうところは後期の方がというよりも一発勝負ということでございますので、そのあたりは若干差がありますけど、先程挙げた普通科の3校あたりについてはそんなに大差はないと思っております。前期の方がひょっとしたらレベルが高いかもしれません。

委員長

はい。よろしいですか。他にはございませんでしょうか。

【採決】

- 委員長裁決の結果、全委員が本報告を了承する。 -

報告2 第33回全国高等学校総合文化祭三重県実行委員会設立会及び第1回三重県実行委員会について(公開)

(高校教育室長説明)

第33回全国高等学校総合文化祭三重県実行委員会設立会及び第1回三重県実行委員会について、別紙のとおり報告する。

1枚捲って頂きたいと思います。第33回全国高総文祭と略称されておりますけど、この件につきましては、実は昨年度の平成18年7月11日に教育委員会の定例会提出報告題で一度ご報告をさせて頂いたものでございます。その時は、主に777日イベントという、夏の暑い7月13日でもございましたけどもその前で、白子高校とか吹奏楽の子ども達が随分頑張ってくれたわけですが、その時に若干概要を説明させ

て頂きました。今回、参考資料をまず先に説明をさせて頂きたいと思います。「第33回全国高等学校総合文化祭三重県大会」についてということで1.全国高等学校総合文化祭とはということで、これについては(1)芸術文化活動に取り組む各都道府県の高校生が一堂に会する大会で、52年の千葉大会から始まりまして今年の夏は31回目で島根大会ということで、山根委員長にも出て頂けるというようなことを聞いているわけです。(2)総合開会式とパレードからなる行事と演劇、吹奏楽の18の部門大会で構成されております。三重大会の概要でございますが、(1)基本方針「美し国三重」の高校生が情熱をもって参加し、三重県が有する豊かな歴史、文化、自然を生かした祭典とします。また、全国及び海外の高校生との交流により、文化芸術活動の成果を確かめ合い、高校生の新しい文化力を三重県から発信する舞台としますということで、(2)開催期間は2年後の7月29日～8月2日の5日間、(3)会場は津市、伊勢市等県内各地(4)参加者数は生徒2万人ぐらいで、県外からは1万4千人ぐらいは見込めるのではないかなと、一般観覧者を含めて10万人(5)特色でございますが、生徒主体の運営をやっていききたいと、生徒実行委員会を核として生徒が主体的に関わる三重県らしい手づくりの大会を目指しています。映像部門でございますが、これまで放送部門の中の1ジャンルとしてやっていたわけでございますが、三重県の特長として映像を独自にやれないかということで、関係部局やフィルムコミッション等と連携して映像コンテストをやったかどうかと思っております。熊野古道部門ということで、関係機関と連携しながら熊野古道地域を巡検をして頂いたらどうかというように思っております。3.経過及び予定でございますが、(2)の4月1日に高総文祭推進グループを作りました。それから(4)これが今回報告する内容でございますが、6月27日に第1回の実行委員会を開催したいと思っております。ここでは文化庁とか全国高文連、知事等が出席頂いて開催要綱や事業計画等を決定する予定であります。(5)の7月13日には高校野球の始球式、開会式でございますが、そこでカウントダウンイベントを実施したいと思っております。1月には、伊勢市おはらい町あたりで5.5.5日参りイベントというのを開催することを考えております。この大会につきましても、ふるさと三重づくりということでオール県庁で取り組んでおります。そういうイベントがございまして、それに乗っかるような形でやっていきたい。この後、教育委員会は新体操ワールドカップが秋にございまして、その先駆けということでございます。参考資料1枚捲って頂いて、それが各部門の開催日と日時でございます。それから3が三重県実行委員会組織図ということで、名誉会長三重県知事ということでこういう形でやらせていただきたいと思います。最後のところですが、これがポスター原案でございますが、その左側の方に「美し国三重この場所、この時に情熱で作上げるわたしたちの舞台」とそれがテーマでございます。そして右側のところに「マスコットキャラクターみえびいのご案内します」ということで、それぞれ3点とも子ども達の作品でございます。

そういう中で、設立会を実施したいと思っております。設立会というのは、実行委員会の前段階ということでございまして、日時はこの6月27日水曜日来週でございます。1時半から3時までで、2の場所はアスト津、アストホール4階。日程につきましては実行委員会を最初に30分程度やりまして、ここでは実行委員会会則準備会みたいなものでございます。実行委員会をそのあと開催して、知事、文化庁、高文連の会長等のご挨拶を頂きながら議事に入っていきたい。今から資料を配らせて頂きますので、お手元の方に設立会と実行委員会の資料がいつおるかと思っておりますが、設立会につきましては1頁見て頂きますとテーマがございまして、その議事のところで実行委員会を立ち上げる為の行事というところでございます。それから、今度もう1冊の方、実行委員会の方の資料でございますが、これについては1枚捲って頂いて、主題のところ、開会の挨拶とか議事、報告事項この4の報告事項の国際交流の地域文化活性化事業計画ということでございますが、これは文化庁の方の予算で海外の高校生を招いて、全国の高校生と交流をしてもらうというものでございます。5が表彰ということで、6もイメージソングの最優秀作品の発表ということでございまして、このあたりにつきましては本冊の後ろから3枚目をご覧いただければと思います。A3になっているかと思っておりますが、この1から、テーマについては高山恵さんという四日市高校の1年生の作品、2がポスター原画ということで百野裕郁子さんという四日市西高校の3年生の作品です。それぞれ横の方に応募点数も書いてございます。イメージソング「風花」ということで、これについては神戸高校3年生のお二人の生徒さんが、それからマスコットキャラクターについては服部舞さんという飯野高等学校の1年生、右側にいきましてシンボルマーク、この見たいなこれは全国高文連のマークでございまして、これはこちらが作ったのではなく、うちは下へ三重2009というのをいれるということでございます。6がイメージカラー、そういう子ども達の最優秀作品を表彰するわけでございますが、当日はその資料の10頁に優秀作品の入選した子ども達を招いて大会をやりたいと思っております。この11頁の風花という曲については、宇治山田高校の合唱部の子ども達が歌って頂くということです。当日はこの実行委員会の様子を新聞部、放送部の子ども達が来て取材をしていくというように、自分達も始めから関わるといようなそういうことをやっていききたいと思っております。

本筋の方一度戻って頂きますと、1頁が設立会及び実行委員会の実施要項。2頁の方については出席予定者であります。あとはご説明申し上げました参考資料ということで、こういうことをやらせていただく

ということで報告をさせて頂きたいと思います。以上です。

【質疑】

丹保委員

イメージソングの風花というのがありますが、内容が分からないので、三重県に関係のあるというイメージで作ったと思うんですが、その内容を少し教えて頂けませんか。

竹下委員

ついでに曲を歌ってほしいですね。

高校教育室長

曲の中で三重県らしいところはどこでしたか。

高校教育室主事

イメージとしては、風花と言いますのでたぶん雪がふわっと舞い上がるようなイメージで作っているとは思いますが、三重県としますとこのイメージ的な軟らかいイメージが該当するかと思います。

教育長

歌の方はいいので、詩だけ少し紹介してもらったらどうですか。

委員長

歌詞を少しお願いします。

高校教育室長

別に渡した資料の11頁の一番最後にあります。

丹保委員

一番最後にあるのですか。風花というのは三重県と合うかなという気がしたもので、たぶん歌詞を読めば合うだろうと、風花はちょっと雪国のイメージですよ。それでこれを選んだ理由を知りたかった。歌詞を見ればわかるかと思って。歌詞は載っているんですね。すいませんでした。11頁読ませてもらいます。

高校教育室長

急ぎましたので申し訳ございませんでした。では、読んでください。

高校教育室主事

はい、「光の中を君がゆく風が静かに流れる ずっと一緒だよって笑いあったこの日忘れない 柔らかな桃色の花が奏でる思い出のメロディー 僕ら遠くへもし離れても心繋がってる 風花今この時君の元まで届け声も記憶も僕らの想いも空越えてみんなのもとへ さあ君と僕手を繋ぎ幸せの歌を歌おう顔をあげればほらやさしい日の光が僕らを呼ぶ」が一番の歌詞になります。

丹保委員

分かりました。

教育長

三重県らしさってないですよ。

井村委員

ないですね。

丹保委員

いや、もう選定されたのでそれ以上何も申し上げません。ちょっと結びつきがピンと来なかったので質問だけです。

高校教育室長

どうも、申し訳ありませんでした。

教育長

私が聞くのは変なのですが、今の10頁のところ、当日生徒も来て表彰という話ですが、鈴鹿高専を除くと全部県立ばかりなのですが、私学は全然応募はなかったのですか。

高校教育室主事

私学の方からも応募の方はあったのですけれども、選考の結果このような形になりました。

教育長

そうですか。

委員長

絶対数が少なかったのですか。私学の方は。

高校教育室主事

全体的には県立学校の方が応募は多かったです。

委員長

実行委員会組織の中には私学の方も入っているのですか。バランスはどんな感じですか。

高校教育室長

現在、実行委員会のメンバーを公立、私立合わせて公募しておりましてもうじき集約できると思います。

委員長

まだ公募中ですか。

高校教育室長

やはり、今年の1年生に入った子が3年生になった時に三重大会でございますので、まだちょっと1年生の子ども達に浸透していないのが実態でございます。これから少し、そういう意味で宣伝していかないといけない。あるいは、島根大会とか次の群馬大会というのがございますので、そういう所へ連れて行ってきて、そして自分もやろうというそういう形になっていくのかなと思っております。この中には、私学の演劇からずっと文芸くらまであるわけでございますが、それぞれ得意な私立高校の方では、例えばボランティアの得意なセントヨゼフとかメリノールとか、それぞれ自分のところの核がありますので、そのあたりで私立の高校生の参加が見込めるかと。

委員長

偶然、総合文化センターで高校生のダンスコンテストを見たんですけども、私立の子達も入っていてすごい活気があって、すごく楽しそうで温かいやる気を頂きました。そういう何か柔らかい部門というんですか、いわゆる固い伝統文化も大事ですけども、裾野を拡げる意味で誰もが参加して一緒に踊れるような祭りの雰囲気作りをする為にも、そういうダンスコンテストなんかを三重県の高校生達がたくさん参加してやりますから、ああいうのも一緒に入れることで雰囲気が盛り上がる、その特別支援学校とかそういうところでも練習させて盛り上げてあげるという何かひと工夫があったらいいかなと思います。

それから、中学生にPRしないといけないので、島根県とかに連れて行く実際の実行委員のメンバーだけをいくらPRしても駄目で、一般の中学生に対してすごくPRすることを考えたらどうでしょうか、それを思います。

それから海外の高校生を今度呼ぶということですけども、それに関してもこれまでのノウハウを培ってきた高校がだいぶたくさんありますよね。そういう高校をこの時期に集めて、やることをきちっと準備をしておかないと、全然別件ですけど、学力テストでさえ修学旅行を先にもう決めているから日にちをずらさなかった学校もある位ですから、そこら辺を注意してこの時期に各高校がやっているそういう海外との交流をきちっとここに組み込ませて関わることをした方がいいのではないかなと思うのですが、他の皆さんどうでしょうか。アイデアがあったらどんどん出して頂いて、盛り上がるように皆さんがして頂けたらと思います。

やっぱり中学生にも県民の皆さんにもPRして力を入れてほしいというのは、世界大会とかいろんなことがあった時にコンビ二に寄ったりして、海外の選手とか県外の選手がいろんな県民の方に触れますね。その時におもてなしの心がきちっと発揮出来るかどうかは、事前にどの位PRしてどういうふうなお迎えをするか、県民自体がみんなでそういう気持ちでいるか、特に中学生、高校生がという思いがありますので、そこをきちっと十分にPR出来るように工夫して頂いたらと思います。

竹下委員

これは、どれくらいお金がかかるのですか、最終的には。

井村委員

7頁の予算です。

竹下委員

19年度で1千万ですよ。

高校教育室長

そうです。7頁に本年度の予算額がございます。

竹下委員

19年度の準備で1千万円だから。

高校教育室長

来年度は派遣する生徒が増えまして、21年度については1億弱くらいの予算です。

竹下委員

1億ですか。

高校教育室長

1億を超えます。華美にならなくて、そして映えるように手作りというようなことを教育長からも言われているのでその辺り。

教育長

よく見てみますと、先例県だと大体全部合わせると4億か5億かかっています。

竹下委員

そんなにかかるのですか。

教育長

そんなお金は三重県にはありません。

委員長

三重県にはないのですか。

高校教育室長

この後も新体操があるので、1億ではちょっと出来ないと思いますのでここには書いておりませんが、島根大会から秋篠宮殿下が来てみえます。インターハイには皇太子が、運動関係にはですね。ずっと高文連の関係者は皇族の方々には是非、文化の方も覗いてほしいということで請願を宮内庁にしていたようでございますけど、この夏から来て頂けるようでございます。

竹下委員

皇族の方に来て頂くと、だいぶ予算はアップするわけですか。

高校教育室長

どうもあまり変わらないというような話でございます。

竹下委員

宮内庁が出してくれないのですか。

高校教育室長

それはないと思います。

学校教育分野総括室長

主催者負担です。警備費が何百万と負担増になります。

教育長

警察の予算が増えるだけですね。

高校教育室長

そういうことでございます。なるべく質素にしながらも、質素というか華美にならないように心を込めてやれたらなど。金額の方については、お金を掛けないで心を込めてします。

竹下委員

しかし、新体操はある程度華美にしないといけないですよ。お金を使わないでも元々華やかなものから。

委員長

ボランティアさんもいかに活躍して頂くか、こちらの手腕にかかっているような気がしますし、またこれで終わらせるのではなくて、これを発端として学校支援ボランティアの方が生き甲斐を持って学校との関わりを深めて頂くようなチャンスに出来るような方向で取組んで行ったら、費用対効果が益々上がるように思います。

井村委員

ボランティアは細かいことが分かっていると参加しやすいんですね。

委員長

そうですね、具体的に。伝統文化に関しては物凄くお金がかかる分野ですから、本当にこれを大事に思ってそういうことにお金を惜しまずやってらっしゃるボランティアの方に発揮して頂く部門だと思います。後継者を育てたいという反対側から言いますと、思ってもないそちらからの保存会の方達からするといいチャンスだと思いますので、その方達にいかにかアピールしていくか、つないでいくかということですね。

井村委員

これは観光の方は入っているんですか。観光局長は入っていますね。

丹保委員

観光の方でそういう効果もあるという計算もあるわけでしょう。それから1億円は使うけども1億円以上の効果があるとか。

学校教育分野総括室長

2億円だとしたら、そこに書いてある2.5倍の経済波及効果があると実算されておりますので、2億投入すれば3億円の、2.5倍以上の効果があるということであるんな金が落ちていくということもあります。また、人の交流で、そのあと例えば修学旅行にじゃあ伊勢に行こうかということにつながったりとか、還暦になったら伊勢参りしようかといういんなことに、随行の先生とか観光地にお客さんが入っていくとかつながっていくということで、かなりの効果が期待できると思っています。

竹下委員

その論法でいくと、多ければ多いほどいいというふうになるんじゃないですか。

学校教育分野総括室長

そうですね。これは増えすぎても低減することがありますから文化祭の場合。そこを見ながら一番効果的、効率的なところを考えていくと。

委員長

もう少し世界遺産に、元気な高校生が修学旅行で訪れて頂けるような仕掛けというのはいないですか。

学校教育分野総括室長

そうですね。東京から見るとやっぱり熊野古道と言っても和歌山のイメージがかなり強いので、三重県もこれだけの良い所があるんだと宣伝する機会になるかと。

井村委員

例えば商工会議所だとかいろいろなJ Aだとか、そういう団体があるではないですか。ああいうところへの声かけとかそういうことはやらないのですか。

高校教育室長

すいません。実際は過去、三重県が島根県へ行ったときに、向こうの方で窓口がございまして、旅行業者を振り分けると、泊まる所とかをですが、バスで安上がりに行けるわけなんです。滞在は2日、3日する部門もあるわけですけども、そういう団体行動のところが多くてなかなかその辺りが。ですから受け入れる側でそういう商工会議所とかですね、観光協会ですね、話を持っていってもらう、観光局長も入って頂いておりますし、観光交流室長の所へもこういうことイベントをやるからって話をさせてございまして、いいアドバイスも貰えるんじゃないかなと、特に観光協会なんかもいいかなと。その次の伊勢から伊勢式年遷宮がございまして、当然高校の時来たけど、式年遷宮に伊勢参りも想定されるのではないかなと良い印象を与えて帰ってもらおう。

井村委員

お木曳きなんかでも全国から来ますからね

高校教育室長

そのように観光協会と連動していきたいと思います。

委員長

いろいろ頑張って、若者を育てようという所のいろんな所からの力を頂いて盛り上げていけるように私たちもいろんな所に参加して、皆さんに声掛けをしていけたらと思います。よろしいですか。

【採決】

- 委員長裁決の結果、全委員が本報告を了承する。 -

報告3 平成20年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込み状況について（公開）

（人材政策室長説明）

平成20年度三重県公立学校教職員選考採用試験の申込み状況について、別紙のとおり報告する。

次の頁をご覧ください。表の形にまとめてございます。表の左側の方が、本年度実施予定の現在の申し込み状況、右の方に参考までに、昨年平成19年度実施状況についてまとめてございます。真ん中に総計がございまして。現在6月7日の時点で申し込みを締め切り、申し込み者総数は2590名、昨年度に比べて419名の減となっております。採用見込み数を325名としております。これも昨年度対比で55名の減でございますので、受験の倍率としましては、昨年度、これは申込者数に対しての合格者倍率は7.9倍なんですけど、それと比較して8.0倍で、昨年度と同様の倍率になっております。

各校種別に上から見ていきますと、小学校からそれぞれどの校種、教科についても減っているという状況でございます。唯一、英語教員については52名の募集があったということで、昨年度よりも増えております。それから、様々な選考を実施しておりますので、その選考種別の人数を総計の下の欄に挙げさせて頂きました。2590名のうち、一般選考は2185名、それから障がい者を対象とした特別選考には今年は7名、昨年度は8名でしたので1名減りましたが、応募がございました。それから、中学校及び高等学校の保健体育の関係でスポーツ特別選考として、今年は19名の応募がございました。社会人特別選考は募集しましたけれども、今年は応募者がゼロということで実施は出来ないという状況でございます。昨年度から始めました講師等経験者を対象とした特別選考については379名で40名の減というような状況でございます。

総計が400名余り減少した大きな理由としましては、社会情勢の変化、各企業の採用が伸びているというようなことが考えられることと、本年度は大阪府、大阪市と試験の期日が一緒になりましたから、その辺りの影響もあるのではないかと考えております。以上でございます。

【質疑】

丹保委員

今、大阪府と一緒になったというのがありますが、大きな教育委員会同士で調整など一切やってないわけですか。

人材政策室長

大阪府と日程を調整するということはやっておりません。愛知県とか東海地方ではそういうようなことはやっております。

丹保委員

東海地区だけでやっているのですか。

人材政策室長

はい、そうです。

丹保委員

愛知県とか、名古屋市もですか。

人材政策室長

名古屋市も入っています。

丹保委員

名古屋市も入っている。東海地区はやっているけれども、それ以外はやっていない。それでこういうことになるんですね。

人材政策室長

たぶん、近畿の中ではそういう調整はしているのではないかと思います。

丹保委員

近畿は近畿でやる。分かりました。

竹下委員

今の日程調整で、全部受けられるということですか。愛知県も三重県も。

丹保委員

できないです。

竹下委員

それは一斉にやるのですか。

人材政策室長

はい。

竹下委員

わかりました。

教育長

昨日か、今日のニュースだったか、国家公務員の応募者がすごく減ったということがニュースになっていましたが、全国ベースは出てこないのですかこの数字は。今のはローカルの話ですね大阪云々というのは。全国で教員の応募が減ったとか増えたとか、いつもこういう統計はとらないのでしたか。

副教育長

国家公務員は今何人という、これはだぶりが無いのですけども、教員の場合は今回は関西地区東海地区全部1区しか受けられないんです。関西地区は同じ日ですので、東海地区も全部同じ日になってしまいますので。去年ですと、大阪神戸兵庫辺り全部、三重県と両方受けられるということでだぶりの人数が分からないわけです。

教育長

大阪はもう3倍切っています、2点何倍。東京では今年は2倍も切るだろうと言われていたんですよ。

副教育長

特に小学校ですね。

教育長

3倍切ると売り手市場というか、全然市場にならないというか、そういう状況の中で大都市はもうどんどん落ちてきますよね。危機的な状態ですね。人材確保という意味では。

竹下委員

募集が多いということですか。それともあんまりないのですか。

教育長

景気もありますし、昨日可決した教育3法もあります。誰だって教員をやってみようかなという気にならないですね。ああいう状況になると。

委員長

モチベーションが下がりますよね。

教育長

景気もあるんですね。おそらく。

委員長

北海道とか、神奈川とかで、三重県の方が向こうで先生をされておられる方がだいぶいらっしやるみたいで、またこちらへ帰ってきて、また受けたという、何人そういう人がいるかわかりませんか。

人材政策室長

そういう統計はとっていないので分からないのですが、毎年他の都道府県で教員をされている方で、もともと三重県出身ということで何人かの方が受験されております。

丹保委員

神奈川とかああいうところはかなり通り易いですね。倍率が低いからですね。

委員長

そうです。

丹保委員

逆だったら大変なんですよ。三重県へ帰ってくるのでいいんですけど。そういう意味では神奈川なんかは非常に同情すべきところがありますよね。あそこで2、3年育てられた方が三重県に戻ってきて頂ける。

委員長

そうですね。帰りたい人はたくさんいますね。

丹保委員

そういう意味では大変なんですよ。向こうからするとですね。

委員長

そうですね。

丹保委員

だから倍率以上の問題がありますね。単純な倍率以上に。

教育長

今は普通に全く同じように試験を受けてもらっているんですね。

人材政策室長

はい、全く同じ試験です。

教育長

割愛はやってないですね。

人材政策室長

はい、やっておりません。

教育長

昔のように割愛をやりますと、これはもう大都市が怒ってきますので。引き抜きのように。

丹保委員

それで全く同じですか。全く同じ試験ですか。

人材政策室長

はい、全く同じ試験です。

丹保委員

そうしますと、講師3年経験の関係がどこかで出てくるんですけど、それはまた別の考え方ですか。

人材政策室長

講師の経験者は三重県内で公立の講師を経験して、所属長がその方についてきちんと見られるというような観点で特別選考という形をしております。他府県の現職の場合は、他府県の校長先生がきちんと見てくれればそうなんですけれども、これはもう三重県の方で責任をもって一般という形の選考をさせて頂いておるわけです。

丹保委員

そういう意味で私学の講師経験者とか、公立以外の講師経験者に関しては採らないというそういう判断ですね。

人材政策室長

はい。そうです。

委員長

はい、よろしいでしょうか。今年も素晴らしい先生が沢山合格されて、三重のレベルアップになって頂くことを願っております。

【採決】

- 委員長裁決の結果、全委員が本報告を了承する。 -

議案第21号 平成20年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について（非公開）

教育改革室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。